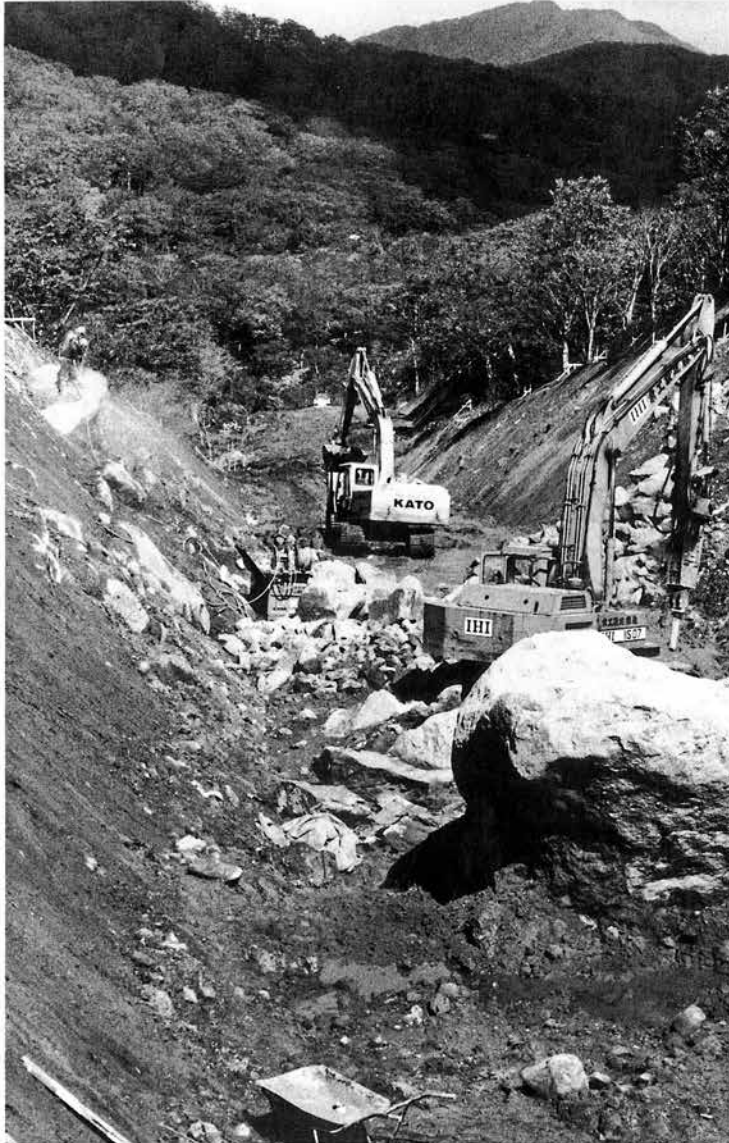


# 議会だより

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1 ☎0182 (47) 2332



天ヶ沢～須川間には三業者が入り、工事が進められている

## 改良工事急ピッチ

今、国道三四二号の須川工区で、改良工事が急ピッチで行われている。天ヶ沢から須川温泉までの約四キロメートル間を年度内完成を目指し、十数台の建設機械がエンジン音を響かせている。来年度に舗装工事が完了すると、これまで遅かった須川温泉は、開通となり、開発に一段と拍車がかかることになりそう。これにより、活性化への道も次第に開けてくるような気がする。

### 本号の内容

○ 九月定例会の内容	2
○ 村長の行政報告	3
○ 一般質問	4
○ 決算審査の焦点	6
○ 常任委員会レポート	7
○ 陳情・請願・こちら傍聴席	8

# 過疎活性化計画を決定

## 人口減少の歯止めなどねらう



活性化への道は険しいが、若人をいかにして村に定住してもらおうかにかかっている

# 9月定例会

九月定例村議会は、九月十一日から二十一日まで十一日間の日程で開かれました。本定例会では、林道開設費、地域振興基金などを中心に八千万円にのぼる一般会計補正予算をはじめ、特別会計補正予算四件、条例改正一件、人口減少の歯止めなどをねらった過疎地域活性化計画や意見書議案六件、歳出総額三

## 振興基金に4,100万円追加

平成二年度一般会計補正予算  
 総額八千七万四千円を追加し、補正後の規模は二十一億九千七万四千円。  
 歳出では、林道開設など林業費に一千一万一千円、中小企業振興融資幹旋基金預託金など商工費に五百三十九万九千円、地域振興基金積立金に四千七百七十七万円、村長用公用車の更新に五百三十万円が主なもので、これらの財源として前年度の繰越金などが充たされています。

### 消防団員84名減

消防団員の定員並びに任免に関する条例の一部改正

これまで団員の定数三百七十七名から八十四名減の二百三十三名としたもので、役場庁舎内で構成されていた本部員は、全て解任となりました。

こんなことが決まりました

十二億一千四百万円余りの平成元年度各会計決算など二十三議案が審議され、いずれも原案どおり決定しました。定例会の初日、国道三四二号の須川工区の改良工事が本年度で完了することなどの村長の行政報告がありました。一般質問においては、「コメ輸入自由化の考え方」などを質問しました。

### 提出案件

- 九月定例会に提出された案件は、次のとおりです。
- 条例改正 消防団員の定員及び任免に関する条例
  - 補正予算 一般会計・国保事業・国保施設・老人福祉施設
  - 決算(平成元年度) 一般会計・国保事業・国保施設・簡易水道・老人保健・老人福祉施設・文字学学生寮
  - 人事案件 教育委員会委員の任命・人権擁護委員推薦の件
  - 工事契約 林道三又岩井川線舗装工事請負契約締結の件
  - その他 過疎地域活性化計画の決定の件、湯沢雄勝広域市町村圏組合規約の一部変更の件



改良工事が順調に進められている  
342号の天ヶ沢付近

公共、村等単独工事については、好天に恵まれた事と早期に発注ができ、順調に推移している。特に国道三四二号の須川工区における改良工事は、本年度で完了し、来年度の舗装で完工する見込みとなった。

農業関係で、稲作の作況指数は県平均より少し下回るようであるが、収穫まで更に注意が必要と思われる。トマトは、八月

## 教育委員など三氏に同意

村教育委員会委員では、一人を再任、欠員一人について新規に任命することに同意。村人権擁護委員については、適任として、

教育委員会	十文字町 佐々木 志朗氏
委員	岩井川 佐々木 芳隆氏
人権擁護委員	田子内 古谷 正久氏

## 二億八千万円余り繰越

平成元年度各会計決算  
平成元年度村一般会計及び特別会計の決算が認定に付され、これにより、決算特別委員会を設置し、審査の上、認定されました。

これにより、一般会計と特別会計の歳入総額は、三十四億九千四百八十八万七百三十九円、歳出総額は、三十二億一千四百七十九万四千四百八十一円となり、差引き二億八千八百万六千二百五十八円で、平成二年度に繰越されました。

## 須川の国道改良本年度で完了

### 村長の行政報告

となつては、今後の農業経営は、稲作と合わせて野菜作物のあり方、畜産と土壌改良とを結びつける取り組みなどの研究も必要であることを感じている。総合的な農業経営を考えると、今般、湯沢雄勝ふるさと市町村園事業である中核農家の国内研修に本村から

四名を派遣することになっている。本年度は村の発展計画に関連する諸計画の策定年に当り、その一つとして過疎地域活性化計画を策定した。これには、村民の意見を反映させるため、仙人の意見にも基本的な事を示し、委員会にも基本的な事を示し、意見を求めたところである。こ

須川・大森山開発計画においては、七月五日に民間四社と村とにおいて第三セクター設立に向けての協議会を設立し、事業内容のつめを行っている。営林局との協議においては大きな障害はないようであり、本年度中に第三セクターを発足できるかの最終時点に差しかかってきたところである。

東成瀬分署に救急車を設置することについては、平成三年度と決定し、職員四名を増員する予定になっている。

現助役の任期は、九月末までであり、体調の都合で退職願が出されている。後任の助役人事については、しばらく時間を貸していた

## 平成元年度各会計決算状況

区分	一般会計	特 別 会 計						合 計
		国保(事業)	国保(施設)	簡易水道	老人保健	老人施設(幸寿苑)	学 生 寮	
歳入総額	2,659,920,591	293,358,772	105,489,835	55,883,925	199,180,704	173,492,828	7,554,084	3,494,880,739
歳出総額	2,475,119,306	262,710,515	95,874,489	53,731,034	193,977,935	126,128,309	7,252,893	3,214,794,481
差引額	184,801,285	30,648,257	9,615,346	2,152,891	5,202,769	47,364,519	301,191	280,086,258

# 一般質問

九月定例会における一般質問は、本会議二日目の九月二十日に行われ、後藤作議員が村政について質問しました。その概要を紹介します。



後藤 作 議員

質問 村の新しい過疎地域活性化計画では、村の産業の基本である農業について「兼業農家対策を重視しつつ、これと並行して中核農家の育成を推進する」とある。

中核農家の規模は、五町歩だから村の田畑全部を合わせた農家数は、百十戸位で足りることになる。仮にこのように中核農家への農地の集積が進んだ場合、兼業者はもっと労働条件の有利な所への移動があるかもしれない。

いづれ兼業農家を減らした場

合、畜産に必要なワラの確保が一層むずかしくなるのではない

か。更に、米が完全自由化された場合は十町歩でも対抗できな

## コメ輸入自由化の考えは 村長——絶対反対である



自由化の風が吹きこんだら日本の米はいったいどうなる



いといわれている。米輸入自由化に対する考えをお聞きしたい。

また、全国町村会会長が全国の町村長に対し、地元選出国會議員に「米輸入自由化反対の国会決議」を守るように伝えてほしいとの指示を出しているが、その対応はどうか。

村長 中核農家の育成における施策は、補助金対策などがあるが、これらの事をやっても選択するのは農家自身だ。兼業農家は決して悪いとは思っていないし、これを切り捨てるとかの考えではない。村農業は、稲作プラスアルファは、トマト、畜産、野菜など多角経営が望ましいのではないかと思う。ワラ対策は頭の痛いところで、引き続き今後の課題として努力したい。

若い方々は会社勤めが多く、農業の仕事を手伝わないと聞いている。今後五年、十年後にはライスセンターの必要もあるのではないかと考えている。

コメの輸入自由化については、絶対反対である。国會議員に対する町村会からの要請については、申し入れてはいるし、各町村長からもしている。

再質問 兼業を切り捨てないというが、計画で見る限り兼業を減らさないと中核農家への農地の集積ができないのではないか。

村長 今後、何年か経過した場合、おのずから出てくるのではないかと予想している。

## 大森山のブナ保護せよ

質問 観光面では、大森山ろくの開発をあげているが、あの場所は、ブナの幼木が見えるようになってきたが、保護と開発の関係について伺いたい。

村長 ブナの自然木があまりないところの下の方だと聞いています。自然破壊、環境美化をそこなわない開発を進めたい。

## 御台広場の改善 どうなっている

質問 昨年の九月定例会で、岩井川御台子供広場の管理が粗末であったので、看板と管理面で指摘をし、これに対して、改善を約束したはずだったが、今だに実施されていない。岩井川の住民の方が、あまり汚れているのでゴミは片付けてきたという。広場は、かやが生えてしまつて、刈っただけでは使えないのではないかと。

産業課長 今年は屋外トイレ、炊事場を整備した。六月と九月に清掃している。管理を完全にするには、管理人を常駐させるのが一番よいが、現実には困難

# 村の活性化の方向を探る

私達の住む東成瀬村は、今後どのような方向にしたら活性化に結びつくか。これらの方向づけともなる「村過疎地域活性化計画」が九月定例会に提案されました。本計画は、これまでの過疎地域振興特別措置法に基づく「村過疎地域振興計画」が期限切れとなったため、今回、新たに策定し、村の発展を目指す今後十年間の事業計画等が盛り込まれております。

本号では、この計画の決定にあたって審議の状況を次々として見ました。

な状況だ。ゴミ等は利用者のモラルの問題でゴミの持ち帰りを呼びかけたい。かやの件は、今後検討したい。

## 輸入レモンの使用 中止すべきだ

質問 今、アメリカ産の輸入レ

## 村過疎地域活性化計画の審議から

問 この計画の基本方針の中で、温泉探査、ボーリングが出てくるが、村民感情からするといち速く、村の温泉に入りたいという気持ちだと思う。いつになったら着手するのか。

答 庁舎内で意見を聞いており、大森山、柳沢開発と合わせてどこにボーリングするかなど相談しているところである。村民が気楽に利用できる場所となれば、集落に近い場所が良いわけだが、この場合、宿泊施設の形体をどうもつていくかなど考えなければいけない。場所は確定していないが、来年早々に掘削して見たいと考えている。

問 企業誘致のための団地造成よりも、むしろ若夫婦が住める公営住宅を建設し、ベッドタウン化を重点的に進めたら良いのか

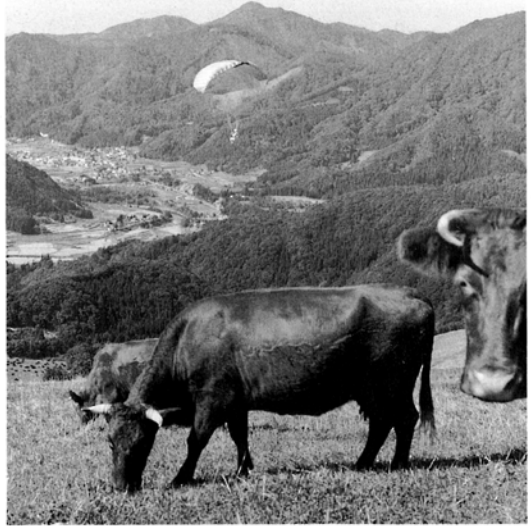
モンから、ベトナム戦争で枯葉剤として使われた除草剤が検出されて問題になっている。これが人体に入ると発ガン性の疑いがあると言われていて、すでにスーパーや百貨店では店頭から撤去したり、学校や公立病院などでは使用を中止しているところ

が相次いでいる。レモンだけではなくかんきつ類の輸入品は学校、保育所等での使用は中止すべきと思うがどうか。

教育委員会総務課長 学校給食では、輸入されたレモンに限らず、グレープフルーツなどについて一切使用しておらず、国産

のものを使うようにしている。疑わしいものは使わないという考え方である。

再質問 輸入品は使わないというが聞くところによると、外国文字の印を押してあるので輸入品かどうか分からないといっているし、調理する側でも分から



複合経営で所得の向上も計画の一つだ

ではないか。

答 ここをベッドタウン化して近隣町村に通勤させることは大賛成である。道路も改善され、可

能だと思うが、優遇策をとらないと全部が住むとは限らない。趣旨に添って今後計画してみたい。

ないでいる。

教育委員会総務課長 当方としては、先に答弁したことで処理しているので、更に徹底していきたい。今後共、紛らわしい事はしたくないと考えている。

問 国道三四二号の改良工事も今年度ではほぼ完成し、今度、須川までの定期バスの運行も可能と思われるので、村からバス会社に対して陳情すべきと思うが、その考えを伺いたい。

答 この前、羽後交通の社長が役場に来られた際に、このことについて運行要望の話をした経緯がある。更に、道路状況を見ながら、改めて要望していく。

問 農業面での人材育成に関して、民間や国の機関などに派遣し、専門的な知識、技術を習得した上で、今後、村で活用したら良いと思うが、このままでは農業の振興は難しいのではないか。

答 湯沢雄勝広域市町村圏組合で、農業の国内研修をやるため、予算措置している。村からも三、四人ぐらい参加し、東京の市場や流通面、そして技術面などを勉強してもらいたいと思う。

平成元年度  
**決算審査の焦点**

九月定例会に平成元年度村一般会計並びに簡易水道特別会計など合わせて七会計決算にかかる認定議案が提出されました。

これを審査するため、決算特別委員会が設置され、六名の委員により構成されました。これにより、会期中の二日間にわたって収入役及び各担当課長等からそれぞれ、説明を求め、審査しました。この審査結果を佐藤長治郎委員長が、九月二十一日の本会議で報告し、賛成多数で認定されました。本号ではその審査の内容を抜すいし、紹介します。

**問** 伝承館は、構想として単独施設よりも複合施設の方がいいような気がするがどうか。  
**答** 建設時点で展示を主とするか、収蔵を主とするか、あるいは展示を兼ねて研修施設にするかなど考えられるが、ねらい一つだと思う。ふる里館の場合、研修と展示を兼ねたもので、これで良かったと思っている。

**問** ふる里館の入場者の延べ人員はいくらか。  
**答** 今年の五月現在、開館した昨年八月からの累計で、三千五百二十九人である。

**ふる里館のあり方は**  
**問** ふる里館をこれまで一年間運営してきたが、将来のあり方



村の公金が適切かつ有効に使われたかどうかを審査のポイントであった

を聞かせて欲しい。  
**答** 関係課で運営方針を協議し、もっと効果的に利用できる体制でいこうと確認したところである。

**村税の減収要因は**

**問** 村税の一部について、昭和

六十三年度より減収になっているが、この要因は。  
**答** 税制改正の影響である。  
**問** 入湯税の増は、栗駒山荘の影響によるものか。  
**答** そうである。前年度より三十四万円余り多くなっている。  
**問** 農業経費調査が実施されているが、この内容をお聞きしたい。  
**答** 農業所得標準を作成するため、十戸を抽出して調査して頂いている。個々には公表できない。  
**問** 幸寿苑の臨時雇に対して各種の社会保険に加入していくべきだ。  
**答** 元年度の場合は、失業保険は加入していない。二年度からは雇用保険に加入している。  
**問** 総務管理費の研修旅費で不用額を多く出しているが、どのような理由か。  
**答** 県の地方課に職員を派遣し、研修させる予定であったが、色々な事情でできなくなったためである。

**国道完成で栗駒山荘は**

**問** 国道三四二号の改良が、今年度で終了すると言われているが、このような状況下で栗駒山荘の運営等をどのようにするかを考えているか。

**答** 須川と大森開発計画の進捗によっては、大幅な変更が予想されるが、具体的な折衝は行われていない。  
**問** ワサビ栽培の今後の方向は。  
**答** 有望であるが、それに意欲のある人がいないので苦慮している現状だ。

**時間外勤務偏っている**

**問** 職員の時間外勤務手当が特定などころに偏っているが、この辺はどうか。  
**答** 無計画な事と、勤務体制の是非などについて、更に考えていかなければいけない。

**問** 平成元年度の国庫補助における削減の影響額はどれほどか。  
**答** 二千二百九千円である。

**問** 須川湖においてポート・テントを借用した場合、料金を納めることになるが、これにかかる領収書が発行されていない。  
**答** 物産振興協会に委託しているが、公金に変わりがないので今後適正に処理していきたい。

**繰越金の多い姿は妥当か**

**問** 平成元年度の一般会計の歳入総額が二十六億円余りに対して一億七千万円も繰越金を出しているが、この姿が妥当なものか。  
**答** 特別交付税が比較的多く入

東成瀬村議会だより

つてきたことや、全体的に不用額が多かったので、更に検討する必要があると考える。

問 役場の事務の一部を電算化する話がでてきているが、導入した場合、人件費がどう変化する見込みか。

答 長い目で見た場合は、人件費の節減に結びついていくと思う。

プライバシーの保護は

問 地域住民の情報に対してプライバシーの保護対策をとっているか。

答 戸籍関係は現に入力されており、秘密保持については厳重に注意を与えている。更に電算の検討班で取扱要綱を定め、保護にあたることになっている。

問 基本検診の該当者と受診率はどれくらいか。

答 一千三百三十人で九十パーセントの受診しており、県内では上位にランクされている。

問 一日人間ドックの検診項目の種類は。

答 身体計測、視力、肝機能検査、血圧、検便、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、胸部と胃部のX線撮影、腹部の超音波検査、婦人科検査である。

問 粗大ゴミ処理場の水質検査はやっているか。

決算特別委員会委員	
委員長	佐藤 長治郎
副委員長	高橋 清
委員	佐々木 朋文
	佐藤 正次郎
	谷藤 東太郎
	後藤 作

答 実施しており、問題はない。

問 国保事業勘定は、独立採算制でないとい県で言っており、一般会計の繰入れを考慮した運営方法を考えるべきでないか。

答 特別会計は独立採算で運営することが基本であり、突発的な事で運営が困難になった場合は、考えなければいけない。

問 簡易水道設置地域で未加入

今定例会での決議事項

コメの輸入自由化反対  
今日、米国などの外圧によりコメの輸入自由化が迫られ、年内決着を求められていることは遺憾な事態である。いまここでコメの輸入自由化を許すならば、本村のみならず、日本の農業は破滅的な打撃を受けることは必至である。よって、輸入自由化反対を決議する。

世帯はあるか。  
答 十一戸が未加入である。  
問 農業生産振興計画で、受委

●教育民生常任委員会●

学校訪問など終えて

委員長 佐藤 長治郎

常任委員会  
レポート

①



椿川小学校での授業参観

託農家の育成、利用権の設定、または中核農家の規模を五割にするとあるが、どの程度達成さ

れたか。  
答 県の指導もあるが、現在のところ目に見えた進展はない。

で、これに対処した教育を行っているとのこと。

▼山ゆり保育園では、三クラスがあるのに二名の保母、一名を臨時職で対応しているため、全員、保母の有資格者を従事させることが望ましいと考えます。

▼岩井川小学校では、家庭を通りぬけて玄関に達する通路の改善は、毎年要望されているので早急に検討すべきであります。

▼十文字学生寮については、昭和六十四年(平成元年)を目前に、廃止したいとの意向であったが、現在では表明当時より、入寮者が六名も多くなっている。

寮の方向については、早い時期に結論づけるべきと考えます。

▼幸寿苑は、開苑以来三年目になり、職員は自己研修に励むと共に、他の苑等にも視察研修させたいとのこと。また、口頭の要望であったが、苑内での使用の地下水を不足がみであり、もう少し様子を見たいとのことであったが、このような施設においての水不足は、衛生上大変良くないことと思われる。改善の方向で検討すべきである。

去る八月三十日、三十一日の二日間にわたり、教育民生に係する小中学校、保育園、幸寿苑、学校給食センター、十文字学生寮の十施設を訪問しました。▼各学校とも、毎年のように要望事項はあるものの、教育委員会では、改修等してくれるため、伸び伸びと子供達に教育が出来ることと、各学校とも大抵、満足しているようでした。

▼中学校では、増田高校を中心に近年、湯沢、横手方面の高校に進学者が年々増加しているの

みなさんからの

# 陳情・請願

皆さんから提出された陳情・請願は、全部採択されました。

▼制度預託金の増額の陳情

・村商工会々長 伊藤誠也外二名

・内容―村内に居住する中小企業者に対して貸し出される事業資金について、限度枠に達しつつあるため増額要望

▼教育予算の増額に関する陳情  
・陳情内容―教育費の父母負担の軽減のため、教育予算を増額すること。

▼学級定数の縮小に関する陳情  
・内容―小学校から高校まで、三十五人以下学級へ早期に移行することについて関係機関へ働きかけること。

▼障害児教育の充実を求める陳情  
・内容―希望するすべての障害児に後期中等教育を保障するため、関係機関に働きかけること。  
以上四件の陳情者―秋田県ゆきとどいた教育をすすめる会  
会長 金野 和子

▼第五次公立義務教育諸学校学級編成・教職員定数改善計画促進に関する陳情  
・内容―全体の改善進捗率は約七〇％と低く、法定年度内の完結は厳しい状況にあることから促進方を関係機関に働きかけること。

吉米 良藤 平佐



村行政に携わる村議会議員をはじめ、役職にあたられる皆様方、毎日御苦労様です。

昨年は、村政百周年に当り、様々な行事が行われましたが、反面、目まぐるしい年であったと思います。

こうした事を考えるたびに、私はいつも思う事は、私達が現在このようにして生活できるのは、村の先駆者、又は私達の先祖が築き上げて来たものが、現

在に受け継がれて来ているからであると思うのです。昔とは比較できないすばらしい進歩である事は申しあげるまでもありません。昔があつてこそ今があるのです。ごくあたりまえの事です。だから、先人達には感謝と敬意を忘れたくないものだと思つています。

昨今は農業を取りまく情勢が本当に厳しく、米価の問題、米の自由化等盛んに叫ばれて来ている今日、小規模農家はこれからどう対処したら良いものか、とまどう毎日です。

どうか議員はじめ為政者の皆さんからこれらのことを真摯に考えて、発展ある村づくりを頑張つて欲しいと思います。

▼育児休業法の早期制定を求める請願（継続審査分）  
・内容―働く女性の増加により、雇用を継続したまま、一定期間、育児のために休業できる法律の制定を求めるもの。

・湯沢雄勝地方労働センター議長 高橋 芳夫

## 編集室



実りの秋、それは長い冬よりも前からやがて迎えた春と共に大きな喜びです。しかし世界情勢は、イラクといつ戦争になるのかと緊張状態。イラクは、攻撃を受ければペルシヤ湾岸の全油田を爆破すると対抗姿勢です。世界の六十五パーセントを占める中東の全油田が破壊されたら経済、環境への影響ははかり知れません。あらためて外国に依存しなければならぬことはいかに危険なことかを知らされた思っています。

「いまここに国民の主食であるコメの輸入自由化を進めれば、本村の農業ひいては日本の農業と農家経営は壊滅的な打撃を受けることは必至」これは、コメの輸入自由化反対の村の宣言の一文です。宣言は、国や村の平和を守る上でも運動として大事なことであると思います。

(後藤 作)